

## 中山農園「女性の活躍支援計画」

わが社は、女性従業員の活躍支援と、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組めます。

2020年8月20日

計画期間：2020年8月20日～2021年3月31日

取組み	内容
多様な働き方に向けた取組み	①年次有給休暇の半日単位や1時間単位休暇の取得
	②年次有給休暇、5日以上の取得
	③長時間残業の削減
家庭と仕事の両立に向けた取組み	④児休業の取得
	⑤配偶者育児休業の取得
	⑥配偶者出産時休暇の取得
女性従業員の活躍推進に向けた取組み	⑦介護・看護休暇等の取得
	⑧女性従業員の採用の目標値の設定
	⑨ハラスメント防止と、相談窓口の設置及び周知

※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援マニュアルより抜粋等（厚生労働省）